

令和8年第2回城里町議会臨時会議事日程

令和8年3月24日（火）午前10時 開議

- | | | | |
|-------|------------------|---|---------|
| 日程第 1 | 仮議席の指定 | | |
| 日程第 2 | 選挙第 1号 | 議長 | の選挙について |
| 日程第 3 | 議席の指定 | | |
| 日程第 4 | 会議録署名議員の指名 | | |
| | | 番 | 番 |
| 日程第 5 | 会期の決定 | 会期 | 日間限り |
| 日程第 6 | 選挙第 2号 | 副議長 | の選挙について |
| 日程第 7 | 議会運営委員会委員の選任について | | |
| 日程第 8 | 常任委員会委員の選任について | | |
| 日程第 9 | 選挙第 3号 | 笠間地方広域事務組合議会議員 | の選挙について |
| 日程第10 | 選挙第 4号 | 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員 | の選挙について |
| 日程第11 | 承認第 3号 | 専決処分第2号（令和7年度城里町一般会計補正予算第8号）の承認を求めることについて | |
| 日程第12 | 議案第 7号 | 城里町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について | |
| 日程第13 | 議案第 8号 | 城里町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について | |
| 日程第14 | 議案第 9号 | 城里町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について | |
| 日程第15 | 議案第10号 | 城里町認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について | |
| 日程第16 | 議案第11号 | 城里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について | |
| 日程第17 | 議案第12号 | 城里町介護保険条例の一部を改正する条例について | |
| 日程第18 | 議案第13号 | 城里町過疎地域持続的発展計画について | |
| 日程第19 | 議案第14号 | 令和7年度城里町一般会計補正予算（第9号）について | |
| 日程第20 | 議案第15号 | 令和7年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について | |
| 日程第21 | 議案第16号 | 令和7年度城里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について | |
| 日程第22 | 議案第17号 | 令和7年度城里町介護保険特別会計補正予算（第3号）について | |
| 日程第23 | 議案第18号 | 令和7年度城里町水道事業会計補正予算（第2号）について | |
| 日程第24 | 議案第19号 | 令和7年度城里町下水道事業会計補正予算（第3号）について | |
| 日程第25 | 議案第20号 | 令和8年度城里町一般会計暫定予算について | |
| 日程第26 | 議案第21号 | 令和8年度城里町国民健康保険特別会計暫定予算について | |
| 日程第27 | 議案第22号 | 令和8年度城里町後期高齢者医療特別会計暫定予算について | |
| 日程第28 | 議案第23号 | 令和8年度城里町介護保険特別会計暫定予算について | |
| 日程第29 | 議案第24号 | 令和8年度城里町水道事業会計暫定予算について | |
| 日程第30 | 議案第25号 | 令和8年度城里町下水道事業会計暫定予算について | |
| 日程第31 | 議案第26号 | 城里町監査委員の選任につき同意を求めることについて | |
| 日程第32 | 議案第27号 | 人権擁護委員の推薦について | |
| 日程第33 | 議案第28号 | 人権擁護委員の推薦について | |
| 日程第34 | 議案第29号 | 人権擁護委員の推薦について | |

1 説明のため出席を要求する者

| 職 名 | 氏 名 |
|-------------|---------|
| 町長 | 上遠野 修 |
| 副町長 | 藤 田 悟 史 |
| 教育長 | 添 田 智 |
| まちづくり戦略課長 | 園 部 繁 |
| 総務課長 | 大 津 好 男 |
| 町民課長 | 羽 部 理 恵 |
| 財務課長 | 雨 宮 忠 芳 |
| 税務課長 | 佐 藤 幸 |
| 国保年金課長 | 富 江 一 也 |
| 長寿応援課長 | 稲 川 弘 美 |
| 健康福祉課長 | 飯 村 正 則 |
| 農業政策課長 | 興 野 隆 喜 |
| 都市建設課長 | 加 藤 孝 行 |
| 会計課長（会計管理者） | 所 克 実 |
| 上下水道課長 | 江 幡 守 仁 |
| 農業委員会事務局長 | 山 崎 栄 一 |
| 教育委員会事務局長 | 廣 木 仁 |

提出議案の概要説明(要旨)

令和8年第2回城里町議会臨時会にあたり、提出議案の概要についてご説明申し上げます。

承認第 3号 専決処分第2号（令和7年度城里町一般会計補正予算第8号）の承認を求めることについてであります。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,605万9千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ143億3,019万2千円としたものです。

歳入では、県支出金及び繰入金を追加したものです。

歳出では、2月8日に執行した衆議院議員総選挙に伴う関連費用として総務費を追加したものです。

議案第 7号 城里町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。一般職の職員の給与に関する法律の一部改正を踏まえ、国家公務員同様の措置を講ずるため、町条例の一部を改正するものです。

主な改正点は、通勤手当の区分について追加するものです。

議案第 8号 城里町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例についてであります。城里家族旅行村「藤井川ダムふれあいの里」のキャビンの一部をペット同伴可能にするとともに、窓口におけるコピー手数料を規定するため、町条例の一部を改正するものです。

議案第 9号 城里町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、町条例の一部を改正するものです。

主な改正点は、見舞金の支給に関する事項を調査審議する合議制の機関を設置するものです。

議案第10号 城里町認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてであります。こども未来戦略に基づき新たに創設される乳児等通園事業の実施に伴い、町条例の一部を改正するものです。

議案第11号 城里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります。子ども・子育て支援金制度の創設及び地方税法施行令の一部改正に伴い、町条例の一部を改正するものです。

主な改正点は、子ども・子育て支援金制度の創設による被保険者への賦課・徴収、国民健康保険税の課税限度額の引き上げや国民健康保険税の軽減措置について、所要の改正を行うものです。

議案第12号 城里町介護保険条例の一部を改正する条例についてであります。介護保険法施行令の一部改正に伴い、町条例の一部を改正するものです。

主な改正点は、令和7年度税制改正による住民税の給与所得控除見直しの影響により、保険料段階が変わりうる第1号被保険者について、当該見直し前と同様の判定となるよう、保険料額の算定に関する特例を設けるものです。

議案第13号 城里町過疎地域持続的発展計画についてであります。茨城県の過疎地域持続的発展方針に基づき、令和8年度から令和12年度までの計画を策定するにあたり、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定により、議会の議決を求めるものです。

議案第14号 令和7年度城里町一般会計補正予算第9号についてであります。既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1億4,676万6千円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,183万6千円とするものです。

歳入では、地方交付税、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、諸収入及び町債を追加し、国庫支出金、県支出金及び繰入金を減額するものです。

歳出では、農林水産業費及び消防費を追加し、議会費、総務費、民生費、衛生費、土木費、教育費及び公債費を減額するものです。

議案第15号 令和7年度城里町国民健康保険特別会計補正予算第3号についてであります。事業勘定において、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9,804万2千円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,590万円とするものです。

歳入では、国民健康保険税、県支出金及び繰入金を減額するものです。

歳出では、諸収入を追加するものです。

また、施設勘定において、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,678万2千円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,072万5千円とするものです。

歳入では、診療収入を追加し、繰入金を減額するものです。

歳出では、総務費を減額するものです。

議案第16号 令和7年度城里町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ953万2千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ3億2,281万3千円とするものです。

歳入では、後期高齢者医療保険料及び諸収入を追加し、繰入金を減額する

ものです。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金を追加するものです。

議案第17号 令和7年度城里町介護保険特別会計補正予算第3号についてありますが、保険事業勘定において、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1億1,694万2千円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ24億4,696万8千円とするものです。

歳入では、保険料を追加し、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び繰入金を減額するものです。

歳出では、基金積立金及び諸支出金を追加し、総務費、保険給付費及び地域支援事業費を減額するものです。

介護サービス事業勘定においては、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ83万6千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ774万5千円とするものです。

歳入では、サービス収入を追加するものです。

歳出では、諸支出金を追加し、サービス事業費を減額するものです。

議案第18号 令和7年度城里町水道事業会計補正予算第2号についてありますが、まず、収益的収入及び支出においては、既決予定額に変更はなく、収入科目内の営業収益で623万円を減額し、営業外収益で623万円を増額するものです。次に、資本的収入及び支出においては、収入の既決予定額に変更はなく、支出の既決予定額から5,880万円を減額し、支出予定額を4億4,276万2千円とするものです。

資本的支出においては、建設改良費を減額するものです。

議案第19号 令和7年度城里町下水道事業会計補正予算第3号について

であります。まず、収益的収入及び支出においては、既決予定額にそれぞれ351万1千円を追加し、収入支出の予定額をそれぞれ10億8,860万4千円とするものです。

収入では、営業収益を追加し、営業外収益を減額するものです。

支出では、営業費用及び特別損失を追加するものです。

次に、資本的収入及び支出においては、収入の既決予定額から4,495万4千円を減額し、収入予定額を4億268万5千円とし、支出の既決予定額から4,086万2千円を減額し、支出予定額を6億9,993万9千円とするものです。

収入では、企業債、補助金、負担金、分担金及び出資金を減額するものです。

支出では、建設改良費を減額するものです。

議案第20号 令和8年度城里町一般会計暫定予算についてであります。地方自治法第218条第2項の規定により、3カ月間の暫定予算を編成するものです。

暫定予算の総額は、歳入歳出それぞれ24億5,600万円とするものです。

議案第21号 令和8年度城里町国民健康保険特別会計暫定予算についてであります。地方自治法第218条第2項の規定により、3カ月間の暫定予算を編成するものです。

事業勘定の暫定予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億8,526万8千円とするものです。

施設勘定の暫定予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,265万3千円とするものです。

議案第22号 令和8年度城里町後期高齢者医療特別会計暫定予算についてであります。地方自治法第218条第2項の規定により、3カ月間の暫定予算を編成するものです。

暫定予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,610万9千円とするものです。

議案第23号 令和8年度城里町介護保険特別会計暫定予算についてであります。地方自治法第218条第2項の規定により、3カ月間の暫定予算を編成するものです。

保険事業勘定の暫定予算の総額は、歳入歳出それぞれ6億704万5千円とするものです。

介護サービス事業勘定の暫定予算の総額は、歳入歳出それぞれ179万4千円とするものです。

議案第24号 令和8年度城里町水道事業会計暫定予算についてであります。地方自治法第218条第2項の規定により、3カ月間の暫定予算を編成するものです。

収益的収入及び支出の予定額は、それぞれ9,959万2千円とするものです。

議案第25号 令和8年度城里町下水道事業会計暫定予算についてであります。地方自治法第218条第2項の規定により、3カ月間の暫定予算を編成するものです。

収益的収入及び支出の予定額は、それぞれ7,791万2千円とするものです。

資本的収入及び支出の予定額は、それぞれ229万4千円とするものです。

議案第27号から議案第29号 人権擁護委員の推薦についてであります
が、任期満了に伴い、城里町大字那珂西1874番地 小山 まり子さん、
城里町大字石塚877番地の29 加倉井 俊雄さん、城里町大字石塚
922番地の8 石川 渡さんの3名を委員候補者として推薦するため、人
権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものです。